平成31年度 学校基本調査

学校調査票(幼保連携型認定こども園)

一平成31年5月1日現在一



(様式第17号)

統計法に基づく基幹統計調査

政府統計 を期します。

く国の統計調 査です。調査 票情報の秘密 の保護に万全

	〒 (市区郡) (町村) (番地)						11 学級別年齢別在園者数(1号認定及び2号認定) ※学級ごとに1段ずつとっ										つとって記	入する。	
1 こども園		2 こども園				も園				0 45		年		齢		- 4			
の						1221	当 GTL A	3 歳 児 。 。 本年度入園 前年度問入國					4 歳 児			5 歳 児		- 45.0	
所在地	電話(())	C 0M-1		分	風	学級名		0~2 盎田	平成28年4月	平成27年4月 平成27年	0~2	3歳児	4歳児 (本年度)	0~2 歳児	3歳児		5歳児 本年度)	計
	3 設 置	者 別 ※30又は31のうち、	公私連携報	- h					歳児	2日~平成28 年5月1日	2日~平成28 年4月1日 年4月1日		1 13			3. [E3]			
	所在地 ┃┃	学校法人立 (該当時	る項の番)	7.4					入園	生まれ	生まれ 生	入園	入園	入園	入園	入園	入園	入園	
	村番号 21 都道府県立 32	財団法人立 1 有し号を記	取扱者	氏名			組	7 0 1 0											
	22 市 (区) 立 33 23 町 立 34	社団法人立		区	分		組	7 0 2 0											
	24 村 立 35	その他の法人立	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	教育標準時間認定 満3歳以	以上·保育 2号認定) 認定(3号認定)	計	//312	, 0 2 0											
	25 組合立 36 30 社会福祉法人立	個 人 立 1 本園 2 分園		(1 7 pb/c) po/c(2 7 80/C/ 80/C/ 90/C/		組	7 0 3 0											
*							組	7 0 4 0											
* 0 1 0		番	^{†る項の番} 6 利用定員				組	7 0 5 0											
			- 伊玄聯号	米片		一	水 丘	7 0 3 0											
	7 教育・保育職員数						組	7 0 6 0											
	男 本務者(休職者等を含む。) 兼務者(休職者等を除く。) カ 園 副 教 主 指 保 助 主 養 養 主 栄 講 教 保 教補 園 副 教 主 指 保 助 主 養 養 主 栄 講 教 保 教補						組	7 0 7 0						i		i			
							ýn.	7 0 0 0											
	別 中華 等 等 要 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更 更<					育	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 0 8 0		Ш									
							組	7 0 9 0											
							組	7 1 0 0											
	長長頭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭諭師 第七育員長長頭諭諭諭諭諭諭諭諭諭師 第七百員						Jan .	7/1/0			lacktriangle								
							組	7 1 1 0		М									
*	<u>ф</u>						組	7 1 2 0											
[5 0 2 0 [4	組							i		i			i
	8 その他の職員数 (本務者のみ) 9 「7」の本務者のうち 休職等教員数 (再掲) 月 事 養 高 調 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 他 備 を な 選 の 本務者のうち 産体代替等教職員数 (再掲)						ÝII	7 1 4 0	-										
							組	7 1 4 0											
							組	7 1 5 0											
	13 修 了者数 13 修 万 13 修 万						計	* 1											
	別職 職	女職を見り職を	FR 344	FR 3A	(平成31年3月修了	者)	計具	7 4 6 0 * 4 7 0											
	員員。	別とり、一般の表別を表し、一般の表別により、一般の表別には、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これ	計 長等	等・教 計			計りなっ	7 4 7 0 * 7 4 8 0											
*	男		· 保 論 職	・保 論 主育 栄															
5 0 1 0			 等・数・数・ ・保 論・栄 養 教 体 教 養 教 	· 養 保諭 養教			再 認定 掲 2号	* 4 9 0 * 5 0 0											
	女	病他業業病他業	業 育等護論等	育等 護論	男女	計	○ 認定	/ 5 0 0											
*		B B														12 年 ※4月1	F齢別在園 日現在の満	者数(3号 年齢により	認定))記入
6 0 1 0		1,													}			I	
													F	wi i		0歳	満1歳	商2歳	計
1. 本屋	園と分園(正規の手続を完了し	たもの。)は、別々に調査票	を作成する。分園の調査	票は本園で取り	まとめ、園長から提出す	る。								8 0 1 0	計		$\bot \downarrow \downarrow$		
2.数字は、 $\boxed{}$ の中に一字ずつ,右側につめて記入する。また,「計」欄があるところは,必ず検算をする。 $\boxed{}$ の中に一字ずつ,右側につめて記入する。また,「計」欄があるところは,必ず検算をする。											111		ЩЦ						
3.「3」の「公私連携法人」は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「認定こども園法一部改正法」という)第34条に												8 0 3 0) 〜訳 女						

- 3.「3」の「公私連携法人」は,就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「認定こども園法一部改正法」という)第34条に 規定する公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営を目的とする法人をいう。
- 4. 「5」及び「6」の各区分は次のとおりである。「教育標準時間認定(1号認定)」:子ども・子育て支援法(以下「支援法」という)19条1項1号に規定する者に係る区分。 「満3歳以上・保育認定(2号認定)」:支援法19条1項2号に規定する者に係る区分。「満3歳未満・保育認定(3号認定)」:支援法19条1項3号に規定する者に係る区分。 5. 「7」の「教諭等」については、主幹教諭、指導教諭、教諭又は助教諭の発令を受けた者が該当する。 6. 「9」及び「10」における「副園長等・主幹保育教諭等・保育教諭等」については、副園長・教頭・主幹保育教諭・指導保育教諭・保育教諭・助保育教諭・
- 主幹養護教諭・主幹栄養教諭・講師が該当する。
- 7. 「10」における「事務職員等」については、「8」に列挙する事務職員、看護職員(看護師等)、調理員及びその他の職員(用務員、警備員等)が該当する。
- 8.「11 学級別年齢別在園者数」で学級数が16以上ある場合は、この欄について調査票を2枚作成し、2枚目について学級名の隣の4桁を「7160」から始めるものとする。また、5月1日現在学級は設置されているが在園者がいない場合は組名を記入し、「計」欄に N と記入する。 9.「11」の「0~2歳児入園」欄は、当初3号認定の区分により入園した後、1号又は2号認定の区分に移行した者を計上する。

平成31年度 学校基本調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること

「平成31年度学校基本調査の手引」を御確認の上、お問合せください。 お問合せ先は次のとおりです。

お問合せ先

- (1)国立の学校・・・・・・・・・文部科学省総合教育政策局調査企画課学校基本調査係
- |(2)公立及び私立学校・・・・・市町村又は都道府県統計主管課
- (3)市町村教育委員会(不就学学齢児童生徒調査)・・・市町村又は都道府県統計主管課

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること



文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

平成31年4月上旬 ~ 7月末日 土・日・祝日を除く 9:30~12:00, 13:00~17:30

【連絡先】

連絡先については、文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.ip/) (文部科学省トップページ→「白書・統計・出版物」→「統計情報」 →「学校基本調査」→「オンライン調査システム」)に掲載します。 (4月上旬予定)

オンライン調査システムに関するよくある問い合わせ BEST 3

: 変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→忘れてしまった場合はパスワードを再発行します。18ページ「パスワードの再発行」を御確認ください。 メールアドレスを誤って登録した等の理由で再発行ができない場合は、文部科学省ヘルプデスクに 連絡し、パスワードの初期化を行います。(最初に配布されたパスワードに戻ります。) 調査対象者ID,都道府県,学校調査番号,学校名,連絡先をFAXやメールでお知らせください。

? └ 、: PDFファイルから、回答送信ができません。送信エラーのメッセージが出ます。

→パソコンの環境が推奨環境に満たない場合,送信できないことがあります。推奨環境については、 14ページを御確認ください。また、電子調査票のダウンロード画面から、ブラウザ上で操作するこ とにより送信できる場合があります。詳しくは33ページを御確認ください。

? : 送信しましたが、回答データ受付後のメールが届きません。送信した内容はちゃんと 届いているでしょうか。

> →メールアドレスが誤っているか、パソコンのセキュリティ上メールを受け付けない設定になっている 可能性があります。メールアドレスの変更方法については、36ページを御確認ください。 なお、電子調査票のダウンロード画面において、「回答済」や「回答日時」が表示されていれば回答 が受け付けられています。また、「状況」欄において、「回答済」リンクをクリックすることで送信した 内容を御確認いただけます。詳しくは29ページから30ページを御確認ください。